廃棄物の循環利用・適正処理の更なる推進に向けて



環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長　鎌形　浩史

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平成27年の新春を迎え、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、日頃より廃棄物・リサイクル行政の推進に多大なご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

東日本大震災から4年近くが経つ今、被災地は復興に向けた歩みを進めていますが、震災により発生した廃棄物等の処理が引き続き大きな課題となっています。

まず、災害廃棄物等については、被災自治体や関係者の方々のご努力や広域処理などの取組により、岩手県、宮城県で、目標としていた昨年3月までに処理を完了することができました。一方、福島県（避難指示区域を除く）では、市町と連携して国の代行処理等による支援を通じ、できるだけ早期の処理完了を目指しております。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、その発生が予測されている南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模災害発生時に、大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防止し、円滑かつ迅速な災害廃棄物の処理を実現するため、全国単位・地域ブロック単位での各関係機関の連携による災害廃棄物処理体制の構築等に向けた検討を進めています。

もう一つ復興に向けた非常に大きな課題として、放射性物質により汚染された廃棄物の処理があります。福島県の避難指示解除準備区域及び居住制限区域においては、放射性廃棄物汚染対処特別措置法に基づく対策地域内廃棄物について、帰還の妨げとなる廃棄物の撤去と仮置場への搬入を優先して、搬入完了目標を市町村毎に設定して処理を進めております。また、同法に基づく指定廃棄物の処理については、指定廃棄物の保管がひっ迫している福島県及び福島県以外の5県（宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県）において、必要な処理施設等が各県内で早期に確保できるよう、地域の事情を踏まえながら国が責任をもって取組を進めてまいります。

引き続き、これらの廃棄物の速やかな処理に向け、尽力してまいります。

循環型社会の実現に向けた取組も引き続き積極的に推進してまいります。第三次循環型社会形成推進基本計画（平成25年5月閣議決定）に基づき、資源循環の「量」だけでなく、資源確保や安全・安心等の「質」に着目した2R（リデュース・リユース）の推進や有害廃棄物の適正処理と災害廃棄物処理の対応強化、低炭素社会及び自然共生社会づくりとの統合的取組、地域活性化にも資する地域循環圏形成や地域循環資源活用、3R国際協力と循環産業の海外展開支援の推進などを主要な柱として、これらの実現に向けた施策を実施していきます。

地域の資源循環を支えるとともに、地域活性化の基盤となる廃棄物処理施設や浄化槽といった処理システムの早期整備を行い、災害時を見据えた処理能力の確保等に取り組んでまいります。循環型社会形成推進交付金等の確保を通じて、平成2年度以降にダイオキシン対策のために整備した一般廃棄物処理施設の老朽化による新たな更新需要に適切に対応するとともに、公共関与による産業廃棄物処理施設の整備も促進してまいります。また、特に人口密度の低い中山間地域において、他の汚水処理施設と比べ安価に設置でき、かつ優れた汚水処理能力を有し災害にも強い浄化槽の普及促進に取り組んでまいります。

これらの廃棄物処理施設は、バイオマスなどの地域の資源を活用し、周辺施設に電気や熱を供給する自立・分散型のエネルギーセンターとしての役割が期待され、浄化槽も河川等の水質改善により農林水産業や観光業の振興に資するなど、地域の経済発展や魅力づくりにつながるものです。

リサイクル政策については、食品リサイクル法、家電リサイクル法について、昨年、中央環境審議会から制度の在り方についての意見具申をいただき、本年は、同意見具申を踏まえて両リサイクル制度の更なる改善を図ってまいります。また、容器包装リサイクル法、自動車リサイクル法については、引き続き同審議会で施行状況の評価・検討を進めてまいります。一昨年施行された小型家電リサイクル法についても、市町村の一層の参加と小型家電の回収量の増大を目指し、様々な普及拡大施策を進めてまいります。さらに、リサイクルと低炭素化の統合の取組を進めてまいります。

PCB廃棄物については、平成13年のPCB特別措置法施行以来、国が中心となって処理体制を整備し、処理を進めてまいりました。しかし、法施行当初の期限内での処理完了が困難な状況となったことから、平成24年12月の処理期限に係る政令改正に引き続き、昨年6月にPCB廃棄物処理基本計画を変更しました。新しいPCB廃棄物処理基本計画に基づき、引き続き安全を第一とした適正かつ確実な処理を実施するとともに、一日でも早い処理完了に向けた取組を推進してまいります。

産業廃棄物の適正処理の推進については、優良産廃処理業者認定制度及び電子マニフェストのより一層の普及拡大に加え、処理業における地域に対する魅力の創出支援に努めていきます。また、不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障を除去するために都道府県等が実施する支障除去等事業への支援を含め、対策を着実に進めてまいります。さらに、有害廃棄物等の環境上適正な管理（ESM）の定着に向けた取組や、環境負荷低減に資する廃棄物輸出入の円滑化を図ってまいります。

「水銀に関する水俣条約」を踏まえた水銀廃棄物対策については、昨年6月から中央環境審議会の下で金属水銀を廃棄物として適正に処理するための方法等、水銀廃棄物の適正な管理を確保するための検討が進められており、今後、答申が取りまとめられ次第、これを踏まえて、必要な対応を行ってまいります。

このほかの国際的取組として、廃棄物処理・リサイクルに関する循環産業の国際展開を、引き続き戦略的に促進してまいります。また、アジア太平洋3R推進フォーラムや短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ（CCAC）の都市廃棄物イニシアティブ（MSWI）等を通して、世界規模での循環型社会の形成に貢献してまいります。

以上、新しい年における施策の一端をご紹介させていただきました。被災地の復旧・復興と循環型社会の実現に向けて、これらの課題により一層尽力してまいりたいと思います。引き続き皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

技術が未来を切り拓く

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 理事長　樋口 成彬



明けましておめでとうございます。旧年中は私ども産廃振興財団に対し、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、思いもかけず、年末に近づいて衆議院の解散、総選挙が行われ、例年以上にあわただしい年の瀬となりました。景気は基調的にはゆるやかな回復が続いているものの、力強さの面で懸念も出始めており、今年は、我が国経済が長年苦しんできたデフレからの脱却に向けて、まさに正念場の年と言えます。今こそ、広く関係者が総力をあげて、我が国経済の本格的な再生に取り組み、日本再興を実現していくことが強く期待されます。

この経済再生を成し遂げていく上で大きな推進力になるのが、技術開発、技術革新だと考えます。もともと日本は技術立国で、技術が社会や企業に活力をもたらしてきました。今、技術を使って将来を切り拓いていくことが、あらためて求められています。我が国の産廃処理技術には世界的にみて卓越したものがありますが、廃棄物の減量化技術から循環資源の再利用技術に至るまで、着実に開発を進めることで、産業としての発展にとどまらず経済全体の自立的成長、そして循環型社会の形成に大きく寄与します。当財団では、技術開発や起業化を推進すべく、「助成事業」として毎年、優良事案を公募し、ささやかながらも助成を行ってきました。様々なアイデア、ノウハウを活かしてうまれた技術は、3Rの先進例として定着、普及し、着実に成果がうまれています。いずれは画期的な技術革新につながるものと期待しています。

21世紀に入り、時代の変化はますますスピードを増し、変化に機動的に対応していくことが求められます。そのためには、何よりも人財が重要であり、当財団では、次代を担う経営責任者を育成すべく産廃処理業経営塾を2004年より開講していますが、受講生にとりわけ強調しているのが、グローバル化への積極的対応です。21世紀はアジア太平洋の世紀と言われるように、我が国にとって、躍動するアジア太平洋地域の活力を取り込むことは不可欠です。TPP協定が妥結されれば、アジアへの海外展開はますます重要な課題となるでしょう。昨年、当財団ではアジアの産廃処理施設の実態を探るべく、タイ、ベトナムに視察ミッションを派遣しましたが、引き続きアジアへの進出をサポートできればと考えています。

当財団は1992年に、最終処分場をはじめとした産廃処理施設の逼迫を背景に、国、地方自治体、産業界の3者の協力により設立され、爾来、各種事業を推進してまいりました。先述の「助成事業」をはじめ、処理施設の高度化等を支援する「債務保証事業」、優良な処理業者の育成等に向けた「振興事業」、不法投棄の支障除去やPCB廃棄物等の処理促進に向けた「適正処理推進事業」、さらには各種情報発信やネットワークづくりをサポートする「関連事業」と、あわせて5つの事業に取り組んでいます。本年も、各事業の連携、相互補完を図りつつ、これまでの長年の経験を活かし、産業廃棄物処理に関するあらゆる問題に対応できるよう、そして生活環境の保全、循環型社会の形成に貢献できるよう、気持ちも新たに鋭意努めてまいります。

皆様の一層のご理解、ご支援を切にお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

「責任ある業界」打ち出す年に



公益社団法人 全国産業廃棄物連合会 会長　石井 邦夫

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内経済は、景気回復に対する国民の期待感が高まる半面、消費税の増税、そして円安の進行等の経済情勢が変化する中、残念ながら国民が景気回復をはっきりと実感するまでには至らなかった1年でございました。

また、風水害等の自然災害が猛威をふるい、各地に多大な被害をもたらした年でもありました。昨年1年間に発生した主な自然災害をあげてみますと、2月の記録的な豪雪、7月から8月にかけての集中豪雨、9月の御嶽山の噴火、台風の襲来等、極めて大きな災害が連続し、多数の方々が被災し尊い人命が失われました。

私は、昨年の年頭のご挨拶におきまして、災害対策を進めるなど「安心できる社会づくり」が急務であることを提言させていただきました。その趣旨は、経済の成長戦略を実行し、景気回復を本格軌道に乗せるためには、将来にわたり安心して国民が生活でき、企業が事業展開を行っていける、そのような社会づくりが必要であることを強調したものでございます。

本年は、昨年の提言に掲げた安心できる社会づくり、そして循環型社会の形成に資する「責任ある業界」の姿勢を、これまで以上に打ち出す年にしたいと考えております。その主要なテーマは、次の3つでございます。

まず第1に、安心できる社会づくりに向け、災害廃棄物対策の制度面での検討を進め、その確立を目指すことであります。防災、減災はもとよりですが、東日本大震災をはじめ、これまでの自然災害での経験を踏まえ、被災地復興に不可欠である迅速な災害廃棄物処理の制度的な手当を議論し、国に提案して参りたいと思っております。

第2に、循環型社会の形成に向け、特に資源保全の観点での取り組みを促進することでございます。廃棄物を資源・エネルギーに転換する機能を持つ当業界の事業は、少し視点を変えてみますと、資源の多くを海外に依存するわが国にとって、資源保全の観点からも重要な役割を担うべきものと自負しております。

このような廃棄物から資源・エネルギーを創出する「循環産業」への流れを拡大するためには、業界の自主的な努力は当然のこととして、業界の取り組みを強力に後押しいただくような、総合的な振興策の創設がぜひとも必要と考えております。このため当連合会は、振興策の姿を描くためのタスクフォースを設置し、鋭意検討を進めているところでございます。

第3に、海外への事業展開の推進でございます。国外に目を向けますと、当業界が保有する技術を海外に移転し、相手国の環境問題の解決を助けることは、国際環境協力に少なからず貢献し得るものであると考えております。この課題につきましては、当連合会におきましても議論しているところでございますが、国におかれましては、海外展開を行う事業者のリスク低減に資する施策を強力に実施していただくよう望むところでございます。

このほかにも、わが業界を取り巻く制度的及び技術的な課題が山積しております。当連合会は、これらの諸課題に取り組み、わが国の循環型社会の形成と産業廃棄物処理業の発展に一層の貢献を果たして参りたいと考えております。本年も皆様のご指導・ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

最後になりますが、この1年が皆様にとりまして、すばらしい年でありますようお祈り致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。